

所 属	健康福祉環境部 薬務課		
担当(係)名	薬事麻薬係	内 線	2572

(款)4 衛生費	(項)5 薬務水道費	(目)(2) 薬務費
(明細書事業名) 麻薬覚せい剤等対策費 麻薬覚せい剤等乱用対策事業		

1 当初予算(要求)額(千円)
4,909

2 当初予算(決定)額(千円)

4,609 【財源内訳】 国 庫 一般財源
(前年度 5,189) 1,525 3,084

3 事業概要

近年、特に覚せい剤を中心とした薬物事犯が増加傾向にあり、とりわけ中学、高校生の薬物乱用が急激に拡大するなど、薬物乱用問題は深刻な状況となっている。このため、新たな薬物乱用者の発生を防止するとともに、薬物依存に陥り精神障害に悩む者及びその家族等に対する相談事業を行い、必要な情報を提供するなどして薬物依存からの脱却を援助する。

4 施策の効果

覚せい剤、シンナー等の薬物乱用による社会や乱用者本人に与える弊害を、広く県民に啓発周知することによって、薬物乱用のない健全な社会を作ることができる。また、薬物依存者及びその家族等に必要な情報を提供することにより、薬物依存者の健全な社会復帰を援助することができる。

5 要求の内容

薬物乱用防止指導員活動事業(1,212千円)

・学校薬剤師及び保護司400人からなる薬物乱用防止指導員の日常活動を通じて、薬物乱用防止の啓発活動を行う。

薬物乱用防止指導員協議会運営事業(1,915千円)

・県内5地区に設置されている薬物乱用防止指導員地区協議会を通じて、薬物乱用防止街頭キャンペーン等組織的な活動を行う。

・県内の小、中、高等学校約200校を対象に、薬物乱用防止指導員、保健所職員が講師となり薬物乱用防止出前講座を開催し、青少年の薬物乱用防止対策を推進する。

保健所薬物乱用防止相談事業(122千円)

・保健所が窓口となり、薬物に関する一般的な相談に応じ、また薬物の精神、身体への影響等正しい知識の普及を図るための広報啓発を行う。

薬物関連問題相談事業運営事業(660千円)

・精神保健福祉センターにおいて、薬物関連問題に関する医学的知識の普及、相談指導を行う。

麻薬・覚せい剤乱用防止運動東海北陸地区大会事業(1,000千円)

・薬物乱用防止対策に携わる関係者を中心として、高校生の積極的な参加をかけられるような大会を開催し、薬物乱用防止対策の推進を図る。

6 決定内容

決定額 4,609千円

薬物乱用防止指導員活動事業(1,212千円)

薬物乱用防止指導員協議会運営事業(1,915千円)

保健所薬物乱用防止相談事業(122千円)

薬物関連問題相談事業運営事業(660千円)

麻薬・覚せい剤乱用防止運動東海北陸地区大会事業(700千円)